No.546 令和3年【2021】



1月10日(日)に新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで成人祭が行われました。

これからのみなさんの人生が良い出会いに恵まれ、

日々の新たな発見を通じて、大人として大きく飛躍されることをお祈りします。







	町民税・府民税 (個人住民税)の申告について	P2~3
ŧ	税務署からのお知らせ	···· P4~5
<	イベント・催し情報	P6
13	ダイヤル119	P6
	地域の子育て応援します!	P8

健康スケジュール ······ P10
後期高齢者医療制度に関するお知らせ P11
おしらせP12~15
今月のカレンダー ·····P16
各種相談 P17

令和3年度

町民税・府民税(個人住民税)の申告について

令和3年度 町民税・府民税の申告期間は、2月16日(火)~3月15日(月)です。

町民税・府民税の申告書は、町民税・府民税の課税資料および国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者 医療保険料等の算出の資料となる重要なものですので、必ず期限内に申告してください。

ただし、次のいずれかに該当する方は申告の必要はありません。

- (1)令和3年1月1日現在、岬町に居住していなかった方
- ②税務署へ所得税の確定申告書を提出される方
- ③給与収入のみで、勤務先から岬町へ給与支払報告書が提出されている方
- ④公的年金等に係る所得のみで、年金収入が下記に該当する方(該当しない方は下記

 ■を参照)
 - ・昭和31年1月2日以後に生まれた方 年金収入が98万円以下の方
 - ・昭和31年1月1日以前に生まれた方――年金収入が148万円以下の方
- (5)合計所得金額が町民税・府民税均等割非課税基準以下の方(下記Bを参照)
- ⑥遺族年金、障害年金、失業保険等の非課税所得のみの方
- ⑦収入がなかった方

注)上記⑤~⑦に該当する方のうち、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。⑤~⑦に該当する方は、電話での申告も可能です。電話で申告される際は、「住所」、「氏名」、「生年月日」、「電話番号」、「収入の種類・金額等」、「扶養親族の住所・氏名・生年月日」等をお伝えください。

- •非課税証明書、所得証明書が必要となる方
- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方で、生計を一にする親族の 扶養親族になられていない方
- ・国民年金保険料などの免除を受けたい方
- ・大阪府の福祉医療費助成制度を利用している方
- ・児童手当、就学援助、公営住宅等の各種申請手続きを行う方 など

A公的年金等を受給されている方の申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告書の提出は不要となりましたが、社会保険料控除や扶養控除等の控除の追加によって所得税の還付を受ける場合は、確定申告書を提出してください。

所得税の還付を受けられない場合においても、次のような事項に該当する方は、町民税・府民税の申告をすると税額が減額されることがありますので、忘れずに申告してください。

- ・源泉徴収票に記載のない扶養親族があり、扶養控 除が受けられる。
- ・障がい者控除、寡婦・ひとり親控除等が受けられるが、源泉徴収票に記載されていない。
- ・年金からの特別徴収(天引き)以外で納めた健康保 険料等の支払いがある。

- ・生命保険料、地震保険料等の支払いがある。
- ・医療費が一定額を超え、医療費控除が受けられる。など

B町民税•府民税均等割非課税基準

下記の団または団のどちらかに該当する方。

図未成年者(平成13年1月3日以降に生まれた婚姻歴のない方)、寡婦・ひとり親、障がい者に該当する方で、合計所得金額が135万円以下の方

①合計所得金額≤28万円×(扶養人数+1)+10万円 +17万円以下(※)

注)扶養人数には16歳未満の年少扶養親族(平成17年 1月2日以降に生まれた方)も含みます。

(※)下線部分の加算額は、扶養親族がある場合のみ算入します。



特設会場・受付期間等について

- ■特設会場では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施します。
- ①入場時の検温・手指消毒にご協力ください。<u>咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りする</u>場合があります。
- ②3密を避けるため、会場への入場制限を行います。(会場外で長時間お待ちいただく場合がありますので、なるべく温かい服装でお越しください。)
- ③飛沫感染予防のため、パーテーションを設置します。
- ④会場内でのマスク着用とボールペン・計算器具等のご持参をお願いします。ご協力をよろしくお願いします。
- ■町民税・府民税申告書は郵送でも受付します。必要書類等を添付のうえ、ご郵送ください。

また、受付書に受付印を希望される方は、返信用封筒(宛名記入:84円切手貼付)を同封いただきますようお願いします。なお、申告内容につきまして、<u>ご連絡させていただく場合がありますので、必ずご連絡先のご記入をお願</u>いします。

日時	場所	申告に必要なもの
2月16日(火)~3月15日(月) (土・日曜日は除きます。) また上記期間中は、申告に関する 特設会場を設けています。 〇午前の部/9時30分~12時 〇午後の部/13時~16時 ※午前・午後とも終了時間の30分 前までにご来場ください。 ※期間中は大変混雑しますので、 お待ちいただく場合があります。 ※3月15日(月)については、相談 受付時間が15時までとなりますの でご注意ください。	岬町役場 住民活動センター	○印鑑(認印) ○個人番号カード、または通知カードと運転免許証等の写真付きの身元確認書類 ○源泉徴収票(給与・公的年金等)や収入のわかる書類 ○社会保険料(健康保険・国民年金・介護保険料等)の控除証明書など ○生命保険料、地震保険料の控除証明書 ○その他の控除に必要な書類(医療費控除の明細書、寄附金の領収書など) 注)令和3年度の申告より、医療費控除やセルフメディケーション税制を受けられる方は領収書ではなく、それぞれ明細書の添付が必須となります。つきましては、控除を受けられる方は、職員による代行作成はできませんので、必ず事前に明細書を作成し、申告書に添付してください。

■特設会場では、町民税・府民税の申告受付の他に所得税の確定申告相談もしていますので、申告相談や提出を予定している方は、上記に併せて以下のものが必要です。

- ○利用者識別番号のわかるもの(税務署からのお知らせはがき、または前年の確定申告書の控え)
- ○口座番号のわかるもの(還付申告の方のみ)

※特設会場では所得税の確定申告も受け付けておりますが、給与所得や公的年金等の雑所得に係る申告等の簡易なものに限ります。申告内容によっては、相談・受付ができない場合がありますのでご了承ください。(例:事業所得、株式譲渡所得、雑損控除、外国税額控除など詳しくは税務課までお尋ねください。)

※岬町において、所得税の確定申告書の郵送受付はできませんので、ご了承ください。

■問合せ・郵送先

〒599-0392 岬町深日2000番地の1 税務課 課税係 ☎492-2752(直通)



税務署からのお知らせ



令和2年分所得税等の確定申告のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」において「マイナンバーカード方式」または「ID・パスワード方式」で申告書を作成すると、e-Tax送信ができます。申告書を書面で提出される場合は、郵送による提出をお願いします。

なお、給与所得や公的年金、その他雑所得、一時所得の申告の方はスマートフォンでの申告が便利です。

また、相談については、国税庁ホームページにあるタックスアンサーやチャットボットをご利用ください。お電話による相談も可能です。

詳しくは国税庁ホームページの「令和2年分確定申告特集」をご覧ください。

令和2年分の確定申告会場のご案内

令和2年分の確定申告会場について、次表のとおり開設します。申告書の作成・相談には、入場できる時間枠が指定された入場整理券が必要です。入場整理券は当日各会場で配付するほか、オンラインで事前に発行する方法を導入する予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等状況により、開設期間等を変更する場合があります。

	確定申告会場		
場所	泉佐野税務署 泉佐野市日根野3683-1	岸和田·泉佐野税務署 合同申告会場 岸和田市土生町2-28-1(岸和田税務署)	
開設日	令和3年2月16日(火)~3月15日(月) ※閉庁日を除く。	令和3年2月21日(日)、2月28日(日) ※泉佐野税務署では開設しておりません。	
相談受付	9時~16時(入場整理券が予定枚数に達した場	合、早期に受け付け終了します。)	
入場整理券	申告書の作成・相談には、入場できる時間枠が指定された入場整理券が必要です。 (当日各会場で配付するほか、オンラインで事前に発行する方法を導入予定です。)		
感染防止対策	1.会場入場時の検温の実施 ※発熱、風邪等の症状がある方は入場をお断りする場合があります。 2.ソーシャル・ディスタンスの確保およびこまめな換気の実施 3.マスクの常時着用、会場入口等での手指消毒のお願い 4.少人数での来場のお願い(介助を要する場合を除き原則、申告する方おひとりで入場) 5.ボールペン・計算器具等の持参のお願い		
注意事項	1.整理券配付方法などの最新情報は国税庁ホームページ内の「令和2年分確定申告特集」に掲載予定です。 2.感染拡大等状況により、開設期間等を変更する場合があります。 3.建物の外でお待ちいただく場合があるため、なるべく暖かい服装でお越しください。 4.駐車場は大変混雑しますので、お車での来場はご遠慮ください。		

サラリーマンや年金受給者のための申告会場などのご案内

サラリーマン(給与所得者)や年金受給者を対象とした申告会場を次表のとおり開設します。申告書の作成・相談には、当日配付する入場整理券が必要です。配付場所等については次表に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等状況により、中止または開設期間等を変更する場合があります。

また、2月6日(土)、2月7日(日)に開設される申告相談会については、主催者である近畿税理士会泉佐野支部にお問い合わせください。

場所	イオンモールりんくう泉南2階 イオンホール(泉南市りんくう南浜3-12)				
主催者	泉佐野税務署	近畿税理士会泉佐野支部			
開設日	令和3年2月2日(火)~2月10日(水) 計7日間 ※土・日曜日を除く。	令和3年2月6日(土)、2月7日(日)			
相談受付	10時~15時 ※入場整理券が予定枚数に達した場合、受け付けを終了します。	事前予約制 ※当日の相談受付はありません。			
対象者 サラリーマン(給与所得者)や年金受給者の方		所得税・贈与税の申告についての相談者 ※左記の方のほか、事業所得・譲渡所得のある方や資産の贈与を受けた方も対象			
入場整理券	申告・相談には、当日配付する入場整理券が必要です。 〈整理券配付場所〉 1階セントラルコート 9時30分~10時 〈注意事項〉 整理券の配付は先着順です。ご希望の方は、「1階セントラルコート正面入口」から、順にお並びください。	事前予約のみ 〈事前予約の方法〉 ▶連絡先/近畿税理士会泉佐野支部事務局 ☎468-8068 または⊠sanoshibu@poem.ocn.ne.jp 受付時間:平日9時30分~15時 予約受付は2月4日(木)まで			
申告書提出可 申告書提出 ※混雑が予想されるため、e-Tax送信または郵 送による提出にご協力ください。		申告書提出 <u>不可</u>			
感染防止対策	1.会場入場時の検温の実施 ※発熱、風邪等の症状がある方は入場をお断りする場合があります。 2.ソーシャル・ディスタンスの確保およびこまめな換気の実施 3.マスクの常時着用、会場入口等での手指消毒のお願い 4.少人数での来場のお願い(介助を要する場合を除き原則、申告する方おひとりで入場) 5.ボールペン・計算器具等の持参のお願い				

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等状況により、中止または開設期間等を変更する場合があります。また、入場整理券の配付場所などを掲載したチラシをイオンモールりんくう泉南に設置しますので、ぜひご利用ください。



ら高森山を予定しています。 (中山)☆492-4755 ※次回は3月27日(土)加太か ※次回は3月27日(土)加太か

山口~岬公園駅 山~大曲山分岐~堤灯講山~登 札立山分岐~千間寺跡~飯盛 4.5時間 ▼コース/奥山林道~登山口 **•集合場所**/孝子駅※雨天中止 ·参加費/一 **日時**/2月27日(土)9時30分 林道 2月の散策会〜奥山 から飯盛 約 10 一般の方200円 km の ※歩行時間約 一般コース 山へ

2月の イベント・ 催し情報

2月28日までの日程は カレンダー(16ページ)に 掲載しています。



飲み物、

、雨具、

、ストック※靴

ン、帽子、手袋、マスク、弁当

服装·持物

/長袖、長ズボ

底が丈夫で履き慣れたもの

▼申込み・問合せ/2月25日

救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページをご覧ください。

■上級救命講習(年4回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、 やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでい ただく講習です。

■応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

■応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で 失効します。応急手当普及員再講習を受講すること によって、さらに3年間有効となります。

▶問合せ/泉州南広域消防本部 警防部警備課 ☎469-0119(音声ガイダンスが流れますので、④ 番「警備課」を押してください。) 図460-2119

救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。

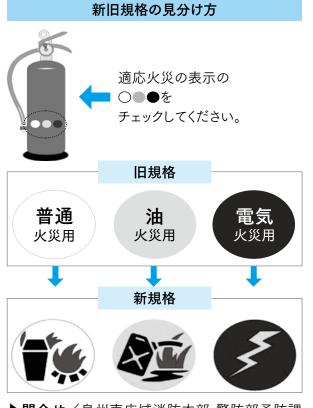
○岬消防署 ☎492-0119



旧規格の消火器は、令和3年12月 31日までに交換が必要です

事業所に設置されている消火器のうち、製造年 が平成23年(2011年)以前のもので、適応火災 マークが文字で表示されている(下図参照)旧規 格のものは、令和3年12月31日までに交換が必要 です。事業所や危険物施設など法令で設置が義 務付けられている施設では、期間内に交換をお願いします。

なお、一般家庭に設置されている住宅用消火器 は対象外ですので、「消火器が失効するので交換 してください。」といった訪問販売には十分ご注意 ください。



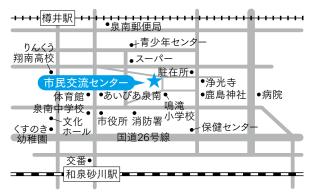
▶問合せ/泉州南広域消防本部 警防部予防課 ☎469-0886

女性のための特設法律相談

女性弁護士による「特設法律相談」を実施します。(完全予約制)

主に、配偶者、パートナーなどからの"暴力"(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談や、離婚に関する相談をお受けします。

- **▶日時**/3月2日(火)13時~17時(相談時間は1名 25分)
- ▶場所/泉南市立市民交流センター 1階 相談室



▶費用/無料(相談・保育とも)

- ▶定員/8名(先着順)
- ▶申込対象/泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住・在勤の女性の方
- ▶申込方法/2月1日(月) 9時より電話にて受け付け。
- ※月~金曜日9時~17時30分※祝日は除く。
- ▶一時保育/ご希望の方は事前予約が必要です。相談申込時に予約してください。
- ※保育対象:1歳~就学前まで。
- ※締め切り:2月19日(金)
- ▶協賛/国際ソロプチミスト大阪ーりんくう
- ▶申込み・問合せ/泉南市人権推進課 ☎480-2855、ໝ482-0075、⊠jinken@city.sennan.lg.jp

関西国際空港をご利用になられる お客さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になられるお客さまへのお願いです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

■マスクの着用

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。

※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

■手洗い・消毒

手洗い、消毒液による手指の消毒を積極的に 行っていただきますようお願いします。

■ソーシャルディスタンシング

他のお客さまとの距離を確保してください。

※保安検査場や、搭乗待合スペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを張り付けています。

呼びかけのシール(例)



■体調管理

発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。

関西国際空港は、お客さまに安心してご利用いただけるよう、お客さまおよび従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。



©Kansai Airports SORAYAN



KIXでの感染症対 策および最新情報 はこちら

▶問合せ/関西国際空港案内☎455-2500



地域の子育で 応援します

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触 れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒 に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な 子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。



親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

- ▶日時/○2月24日(水)10時30分~11時30分 わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。 ○3月10日(水)10時30分~11時30分 保育士によるふれあい遊びがあります。
- ▶場所/望海坂第1集会所
- ▶参加費/1家族につき初めての参加月に300円いた だきます。4月以降令和3年3月までの間、1回のみいただ き、2回目からの参加は無料です。
- ▶問合せ/保健センター ☎492-2424



園庭遊びのお知らせ

- ▶日時/2月16日(火)10時~11時(要予約)
- ▶場所/淡輪·深日·多奈川保育所
- ▶内容/園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物/着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場/各保育所にお問い合わせください。 雨天時は、中止です。
- ▶問合せ/各保育所
- ○淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
- ○深日保育所 **☎**492-4955(FAX共)
- ○多奈川保育所 **☎**495-5030(FAX共)



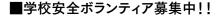
幼児教室のお知らせ

- ▶日時/2月17日(水)10時30分~11時30分
- ▶場所/子育て支援センター
- ▶対象/1歳児~就学前児
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、先着5 組までとします。
- ▶内容/おひなさま作り
- ▶ **持ち物** / 着替え・お茶・タオル
- ※警報発令時は中止です。※新型コロナウイルスの感染 拡大が見られる場合は、開催されない場合があります。
- ▶問合せ/多奈川保育所 ☎495-5030

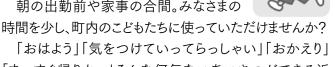


毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故 から守るためにご協力をお願いします。



朝の出勤前や家事の合間。みなさまの



「おはよう」「気をつけていってらっしゃい」「おかえり」 「まっすぐ帰りよー | そんな何気ないあいさつができる近 所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全な まちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたち を一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

▶問合せ/生涯学習課 ☎492-2715(土・日曜日も開 館しています。月曜日は休館です。)

図書室だより



罪人の選択 著者:貴志 祐介 JR上野駅公園口 著者:柳 美里 小説伊勢物語 著者:高樹 のぶ子

【本のリクエストを受け付けています。 ✔

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の 本も借りることができます。お気軽にリクエスト ください。

▶淡輪公民館·図書室 ☎494-0300

●アップル館からお知らせ●

2月は節分にちなんで鬼のでてくる絵本を展示しています。

○おひなさまに変身

- ▶日時/2月13日(土)~
- ▶内容/なりきり衣装や、顔だしで写真を撮ろう。



○らくがきクラブ

▶日時/2月14日(日)14時~15時 ※汚れても良い服装でお越しください。 ※申し込みは不要です。

○定例おたのしみ会

- ▶日時/2月27日(土)14時~15時
- ▶内容/工作・紙芝居等をします。

○親子で楽しむわらべうた

- ▶日時/2月28日(日)14時~14時30分
- ▶対象/乳児(0~1才)





※淡輪公民館・府立図書館の本のリクエスト受け付けています。 ※休館日は岬だよりカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ/アップル館 ☎492-6050(FAX共)





まちづくりエディター通信 622



エディター 川口

まちづくりエディターの川口です。私事でありますが、本年3月末をもって「岬町まちづくりエディター」の任期が終了いたします。2年8カ月の間でありましたが、町民のみなさまには大変お世話になりました。ありがとうございました。長年の夢でありました「まちおこし」事業に参加させていただき、私にとっては有意義な時間を過ごさせていただきました。多くの方に優しく迎え入れていただいたことが何よりありがたく感じております。令和2年に入り、コロナウイルス禍の状況で、多くの計画していたことが開催できず残念なことも続きましたが、できることを少しずつでも進め、歩みを止めないことが大事と自身に命じて行ってまいりました。町外で「岬町って何か

面白そうなこと最近やってるね」と聞くと、少しはお役に立てているのかと嬉しく感じました。今後は「岬町地域おこし協力隊」日根野はじめ多くの方々がもっと盛り上げてくれると確信しておりますので、引き続き「岬町まちづくり交流館」などでのまちおこしにご協力の程、よろしくお願いいたします。私も退任後は岬町にて起業し、少しでも岬町に貢献できるようがんばってまいります。

私自身の「エディター通信」の投稿もこれで終わりとなります。拙い投稿でありましたが、お読みいただきありがとうございました。お世話になりました。

▶問合せ/まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775(企画)

まちづくり エディターって? 町外から本町に移住してきたまちづくりエディターは、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

■町のコロナウイルスに関する電話相談窓口

- ○保健センター ☎492-2424 四492-2433
- ○危機管理担当 ☎492-2759 ጨ492-5911(受付日時:平日9時~17時30分)
- ■新型コロナに感染した疑いがある場合
- ○大阪府「新型コロナ受診相談センター|
 - ☎06-7166-9911 2006-6944-7579(受付日時:土・日・祝日を含めた終日)





事業名	対象•定員等	日時•受付	場所・その他
特定健診	①国保加入者で満40歳以上~74歳以下の方(3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。) ②満40歳以上の生活保護世帯の方		
国保若年特別健診	昭和56年4月1日以降に生まれた方 で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者	2月16日(火) 9時30分~11時30分	▶場所/保健センター ※肝炎ウイルス検査以外 は要予約
結核肺がん検診	を肺がん検診 満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
歯科健康相談	満15歳以上		
大腸がん検診	大腸がん検診 満40歳以上の方		▶場所/保健センター※要予約(注1)

(注1)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(17P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令 和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■高額医療・高額介護合算制度について

高額医療・高額介護合算制度とは、医療保険と介護保 険の両方に自己負担額があることによって、家計の負担 が重くなっている場合に、その負担を軽減する制度です。

世帯で1年間(毎年8月~翌年7月末)に支払った医療 保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の 自己負担限度額(下表)を超えた場合に、申請に基づき、 その超えた額が支給されます。

7月末時点で後期高齢者医療制度に加入されている 同一世帯の被保険者のうち、支給対象者の方には、大阪 府後期高齢者医療広域連合から勧奨通知を送付してい ます。勧奨通知が届いたら、同封の返信用封筒で大阪府

後期高齢者医療広域連合給付課に送付してください。

ただし、医療費用と介護サービス費用のいずれかが 「0円」のときや、支給額(超過額)が500円以下の場合 は、支給の対象にはなりません。

また、令和元年8月から令和2年7月末までの間に、都

道府県を越える転居をされた方 については、勧奨通知の対象でな くても、申請により負担額に応じて 支給される場合があります。

詳しくはお問い合わせください。



■高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額

課税状況	所得区分		後期高齢者医療制度に おける負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)	
	現	課税所得 690万円以上		212万円	
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 380万円以上	3割	141万円	
	者	課税所得 145万円以上		67万円	
		一般		56万円	
	低所得II		1割	31万円	
非課税世帯	低所得			19万円(複数世帯の場合、介護保険の自己負 担限度額は31万円となります。)(注1)	

(注1)同一世帯に、基準額が「低所得 I 」の「190,000円」であり、かつ介護(予防)サービスの利用者が複数おられる場合、「高額医療合算介護(予 防)サービス費」については、「低所得 II」の基準額である「310.000円」を適用して、介護保険分の支給額を再計算しますので、介護支給額(見込)ど おり支給されません。

※再計算による介護支給額については、ご加入の介護保険担当窓口にお問い合わせください。

■高額療養費(外来年間合算)支給申請書の 送付について

高額療養費(外来年間合算)対象者のうち、高額療養 費の振込口座登録をされたことがない方には高額療養費 (外来年間合算)支給申請書を送付しています。申請が ない場合、高額介護合算療養費の支給処理が行われま せんので高額療養費(外来年間合算)の申請を必ず先に 行うようにご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ/○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付 課 ☎06-4790-2031 ※受付時間:月~金曜日(祝日を除 く。)9時~17時30分

○保険年金課 ☎492-2705(直通)



年

国民年金保険料の前納制度について

国民年金保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の 翌月末日|と定められています。「うっかり忘れて納付期限を 過ぎていた。「「忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスス トアで支払う時間がない。」という方は、便利な口座振替をご 利用ください。また、まとめて前払いすると保険料が割引される 「前納制度」があります。

口座振替の振替方法は、下記の5種類から自由に選ん でお申し込みいただくことができます。なお、前納すると、 割引が適用されます。

- ①2年前納(4月~翌々年3月分)
- ②1年前納(4月~翌年3月分)
- ③6カ月前納(4月~9月分、10月~翌年3月分)
- ④当月末振替(早割)※本来の納付期限よりも1カ月早く 口座より振替する方法です。
- ⑤翌月末振替※保険料の割引はありません。
- ※令和3年度の保険料額は、令和3年2月下旬に告示され る予定です。

■口座振替のお申し込み手続き

預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含 む。)、または年金事務所(郵送も可)へ「国民年金保険料 口座振替納付(変更)申出書 | をご提出ください。申出書 は、年金事務所の窓口に備え付けていますが、日本年金 機構のホームページからダウンロードすることもできます。

基礎年金番号の記入が必要です。基 礎年金番号は、年金手帳や日本年金 機構からの郵送物等でご確認くださ い。また、金融機関届出印の押印が必 要です。金融機関届出印や口座名義

なお、口座振替のお申し込みには

人氏名に誤りがあると、手続きが間に合わない場合がありま すのでご注意ください。

初めて口座振替で前納制度(2年前納、1年前納、6カ 月前納、当月末振替(早割))をお申込みされた場合は、直 前の3月分(6カ月前納の場合→4月末振替時は3月分、 10月末振替時は9月分、当月末振替(早割)の場合→前月 分)の保険料が未納の場合は、前納保険料額と同時に振 替となりますので、預金残高にご注意ください。

残高不足で口座からの振替ができなかった場合は、次 の振替日(2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの 間、割引が無い翌月末振替になります。

※なお、前納制度による口座振替も申し込み期限は、毎年2月 末までとなり、令和2年度分は2月26日(金)です。

また、現金(納付書)やクレジットカードによる2年前納(最 大で4月分から翌々年3月分までの2年分)をすることも可能 です。詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ/貝塚年金事務所 ☎431-1122

控えください。 時より電話にて受け付けます。 前とお子さまの年齢、連 先着順)参加者全員のお 申込み/2月6日(土)

持参ください。発熱、咽頭 でお越しください。マスクをご 金無料です。 その他/汚れてもよい 痛等

の症状がある方は参加

を

の平日と土曜日は駐車 参加 無料 駐 車場は12 費)※せんなん里 /200円(駐 月 1 月・2月 海 · 場 公園 車

▼定員 対象 /4歳以上(保護者 20名(先着 順

~ 12 時 ろう! · 日 時 / 2 月 20日(土) 10

場所

瀬騒ビバレー多目

パート2 ホッとな手作り教室





ひなさま♪切り株や枝を使っ

からの贈り物で手作

りお

てオリジナルおひなさまを作

▼問合せ/せんなん里海公園管

の 電

話

番号をお伝えくださ



試験放送を実施します 全国瞬時警報システムの 防災行政無線を用いた

るため、全国一斉に行われる 町防災行政無線を通じて住民 ステム(Jアラート)から送ら れてくる国の緊急情報を、岬 、災害時に、 みなさまへ確実にお伝えす :報伝達訓練に参加します。 放送日時/2月17日(水) 地震・津波や武力攻撃など 全国瞬時警報シ

行政無線 情報伝達手段/岬町防災

放送内容

)開始チャイム音

トです。J×3回 ○ 「これは、Jアラートのテス ○「こちらは岬町役場です。」)終了チャイム音

を、 や武力攻撃などの緊急情報 ※Jアラートとは、地震・津波 じて瞬時にお伝えするシステ 、国から人工衛星などを通

・問合せ/まちづくり戦略室

〇岬町が編製した戸籍に記載

危機管理担当 ☎492-2 7 5 9



住民票の写し 本人通知制度 第三者交付に 等の 係る

ど本人以外の人に住民票や 交付する制度を実施していま うな書類が交付されたかを でお知らせし、さらに、どのよ た場合、事前に登録した人に するため、代理人や第三者な 不正請求や不正取得を防止 す。ぜひご利用ください。 実証明書」(1部300円)を 必要とする場合は、「交付事 対してその交付事実を郵送 、籍謄本等の写しを交付し 岬町では住民票の写し等の

出し、5年を経過している場合 町の住民基本台帳に記載され は登録できません。) ている人(ただし、岬町から転 ・事前登録の対象者/〇岬

> されている人、または戸籍に記 載されたことがある人

事前登録に必要なもの

転免許証・パスポート・マイナン 〇申請者の本人確認書類(運 (一カード等)

場合は戸籍謄本など資格が 等の法定代理人が申請する わかる書類 本人からの委任状、未成年者 〇代理人が申請する場合は

別・枚数、本人(代理人)の住 交付した日、住民票等の種

場合 権利を行使し、または自己の の他の第三者)への交付とは/ 義務を履行するために必要な 〇本人等以外の人が自己の ▼第三者(本人等の代理人やそ

〇弁護士等が職務上請求と に提出する必要がある場合 たは地 事務を遂行するために必要な して受任している事件または 〇本人等以外の人が 国

492-2713 ▼問合せ/住民課住民係

お願い ブロジェクトご寄附の | 万博の桜2025

万博の桜2025実行委員

交付事実証明書の内容/

方公共団体の機関 ま

る取り組みを進めています。 らご寄附を募り、大阪府内を中 心に2025本の桜を植樹す 会では、個人、法人のみなさまか

のご協力をよろしくお願いし もに、人々の心にレガシーとし て残していく本プロジェクトへ かせ、大阪のまちを彩るとと 万博開催後も毎年花を咲

※または、万博の桜2025 sakura2025/index.htm main/30anniversary/ www.expo-cosmos.or.jp/ で検索してください。 ▼詳しくはこちら/https:// 問合せ/企画地方創 生課

新しい登下校の見守り 用旗を配布します!

2492−2775

少年センター1階生涯学習 から寄贈いただきました。 に新しい旗を社会教育委員会 新しい旗をご希望の方は青 登下校の見守り活動のため

にてお渡しします。

掛けください。 ターに来るのが難しい方はお声 を持っていますので、青少年セン スクールガードリーダーも旗

92-2715 ▼問合せ/生涯学習課 **2**3

局齢者の交通事故防止

故のない安全で暮らしやすい なっています。特に、夜間帯に は、府下の平均と比べて高く が関係する交通事故の割合 街を作りましょう。 に配意していただき、交通事 く見られることから、次の点 おける交通事故の発生が多 泉南警察署管内の高齢

用! ウェアの着用や反射材の活 ○歩かれる方は、リフレクター

○ドライバーの方は、早めのラ トの点灯! ○自転車の方は、早めのライ イトの点灯とハイビームの活

交通安全協会 234 ▼問合せ/泉南警察署 4 7 1 泉



令和3年度学童保育室入室申込のご案内

令和3年4月からの学童保育室入室申し込みの受け付けを次のとおり行いますので、利用を希望され る方は、下記の要領によりお申し込みください。

なお現在、学童保育室を利用している児童も申し込みが必要です。

- ▶入室できる基準/令和3年4月より小学校(視覚 支援・聴覚支援・支援学校を含む)1年生から6年 生までに在籍し、保護者が労働または疾病等の事 由により、日中家庭にいない児童であること。
- ▶受付期間/令和3年2月1日(月)~2月12日(金) (土・日曜日、祝日を除く。)
- **▶受付時間**/9時~17時30分

(各学童保育室は学校終了後~19時、町内各保 育所は8時30分~17時)

- ▶受付場所/子育て支援課または、各学童保育 室、町内各保育所
- ▶申請書類/申請書類は、子育て支援課・各学 童保育室・町内各保育所に備えています。

■学童保育室の概要

名称	場所	定員	開設期間および時間、休室日	保育料等
淡輪学童 保育室	淡輪小学校	90名	○開設期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日 ○開設時間	○ 保育料 月額5,200円 ※減免制度有
次口尚辛	深日小学校		登校日:学校終了後~19時 休校日:8時30分~19時	○おやつ代等 月額1,600円
深日学童 保育室	(土曜日は淡輪 小学校での合 同保育)	30名	○ 休室日 日曜日、国民の祝・休日、年末年始等	○傷害保険料 年額800円

※減免制度…生活保護世帯、前年度の町民税が非課税世帯および同一世帯から2人以上の児童が入室している世帯等。多奈川小 学校に在籍されている児童は深日学童保育室での合同保育となります。多奈川小学校から深日小学校までは送迎を行いますのでご 利用ください。

(月)~2月2日(月)

申請受付期

間

2

月

1

日

請

(準・町内業者のみ)

札参加資格審査

の受付について

者

基

▶問合せ/子育て支援課 ☎492-2709

健センター、

ターに備え付けるほか、

町

の

で、

受付期間内に

申

請

てください。町内業者およ

町

令和2年度に入札 内業者のみの受付

参

であ

を提出する必要がありま

す 書

審査申

請

ター(ピアッツァ5)、文化セン

ホームページに記載

は 用 紙、 福 出 提出方法/備え ル 祉 用 ホームペー 郵 紙 便、ファックスまた をダウンロ 祉係 ジから意見 付 け

ても、

令和3年度の

申

請

格

審

査

申請の提出

が

あ

必

障害児福祉計画(素案) ナー(役場1 公表方法 害 福 祉 詽 /情報公開 階)、淡輪 公民

公表内容/第4次 子育て支援センター、 |本計画・第 健康ふれあいセン 画·第2期 6 岬 期 岬 岬 町 保 町 町 障 業 測 入札参加 を受注しようとする業者 建 請 の 資 格

が発注する建設工 務の入札参加資格審査 設コンサルタント等 量・建設コンサルタント 受付を行います。 和3年度の建設 事、 測 工 業 岬 量 · 等 務 町 申 は

祉計画 障害福祉計画·障害児福 こ意見の募集について 町 障害者基本計画)に対する

(2021年)からを計 定中です。計画の策定にあた 第2期障害児福祉計 間 民のみなさまのご意見を募集 画•第6期障害福祉計 とする第4次障害者基 計画(素案)を公表し、 町では、現在、 令 和 3 画を 画 住 期 本 年

92-2700

造 部 地 の 1 ○電子メール 5 8 1 4 3 9 2 ○郵送の場合 〒599 ○ FAXの場合 ください。 福祉課 岬町役場 岬町深日20 福祉 し ŦΑΧ あわ 4 1

town.osaka-misaki.lg.jp ▼問合せ /福祉課 ⊠ tiikifukushi@ 福祉係 9 0 社創 2 番

0

9時30分~16時※12時~13 時は除く。 日曜日、祝日は除く。 (月)~3月5日(金)※土・ ▼申請受付期間/2月22日

総務課情報法制係 ※郵送可 ▼提出書類(申請用紙)等/ **▼受付場所**/岬町役場2階 (3月5日消印有効)

ンロードも可能ですのでご利 課情報法制係で配付してい 申請要領および様式を総務 また、ホームページからダウ

用ください。 ○測量・建設コンサルタント 令和3年度格付期間中 **▼登録期間**/○建設工事…

http://www.town.misaki ホームページアドレス/ 等…令和3年度中

献献血血 \$400 0 にご協力を~ ml

性17歳~6歳、女性18歳~6 ~12時、13時~16時 ▼日時 対象/400 心献血は男 /3月3日(水)10時

> 歳の間に献血経験のある方に 限ります。 歳※6歳以上の方は、6~64

> > 対応が可能な方

·場所/岬町役場

お願いします。 みなさまのご理解とご協力を お断りする場合があります。 まっており、200心献血は 在400船の献血の需要が高 んの安全性を高めるため、現 ※輸血を受けられる患者さ

92-2424 ▼問合せ/保健センター 協力/岬町商工会 **2** 4

手帳

3月末で終了します!! 予防接種定期接種が 高齢者肺炎球菌ワクチン

る方 ②6~6歳で心臓、腎臓、呼 90歳・95歳・100歳になられ 歳・70歳・75歳・80歳・85歳・ ・対象/①令和2年度に、65

吸器、 る)※ただし、左記の方は除く いのある方(医師の判断によ 〇過去に肺炎球菌ワクチン (33価)を接種したことのあ 、免疫機能等に重度障が

認定者の方等、医療保険等の ○脾臓摘出された方、公害被

> ページで確認してください。 ださい。) センターまでお問い合わせく をご希望の方は、事前に保健 健センターまたは岬町ホーム 関(予約制)※詳しくは、 指定医療機関外での接種 接種場所/指定医療 保 機

末日まで ▼持参物 ·接種期間 /健康保険証· /令和3年3月 • 健 康

課税世帯の方への助成証明証 お越しください。 状等)をご持参のうえ、申請に ので必要書類(保険証・委任 は、保健センターで発行します 料になります。)※住民税非 住民税非課税世帯の方は無 00円(生活保護世帯および 接種費用/一人1 回 40

92-2424 問 合せ/保健センター **2**3



上を目指します ビスの提供、満足度の向 ター、安心・安全なサー 泉州広域母子医療セン

平成20年より開設している

る取り組みを引き続き進めて 等、患者さんの満足度を高め おいしい妊産婦食を提供する いただけます。その他に、より り、この点においても、今まで 防対策を徹底して実施してお ます。また、新型コロナウイル お産ができる体制を整えてい の妊婦さんも安心で安全な 機していますので、ハイリスク 門の小児科医1人以上が待 ターには24時間365日、常 立貝塚病院の「婦人科医療セ ターの「周産期センター」と市 は、りんくう総合医療セン と同様に、安心してお産して ス感染症についても、感染予 に産科医2人以上、新生児専 ンター」から成り、周産期セン 州広域母子医療センター

ていますので、ぜひご利用く 方より、 お住まいの方の分娩料金 います。 なお、貝塚市から 基準で、その他の住民 割安な料金となっ 伸町 は 575

ページ(http://www.rgmc ください。 izumisano.osaka.jp/)をご覧

ださい。※詳しくは、ホーム

療センター ☎469-3111 ▼**問合せ**/りんくう総合医



	〉の則	令和3年	1月1日現在	
	世帯数 人口		男	女
世帯/人	7,628	15,421	7,285	8,136
前月比	+112	+115	+72	+43
前年同月比	-4	-213	-84	-129

2月のカレンダー



Θ	月	火	水	木	金	±
31	1	2	3	4	5	6
	乳幼児育児健康 相談(1月号)	人権相談(P17)				
	アピも生歴	淡戸歴			8	
7	8	9	10	11〈建国記念の日〉	12	13
	各種がん検診 (1月号)		出張ほのぼのク ラブ(1月号) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P17)		消費者相談 (P17)	
7	アピさ生歴	淡ア歴		淡ア生歴	8	
14	15	16	17	18	19	20
らくがきクラブ (P9)		園庭遊び(P8) 特定健診、他 各種がん検診 (P10) 人権相談、相 続・農地相談 (P17)	幼児教室(P8) 行政相談(P17)			ホットな手作り 教室 パート2 (P12)
	アピも生歴	淡ア歴			8	
21	22	23〈天皇誕生日〉	24 出張ほのぼのクラブ(P8) 法律相談、障がい者出張相談 (P17)	25	26	27 2月の散策会〜 奥山林道から飯 盛山へ〜(P6) 定例おたのしみ 会(P9)
28	1	2	3	4	5	6
親子で楽しむ"わらべうた"(P9)	乳幼児育児健 康相談(P17)	女性のための 特設法律相談 (P7)	献血(P15)			

淡=淡輪公民館休館日 2=アップル館休館日 2=ピアッツァ5休館日 3=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日

生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 個=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

[※]詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号



20			
	相談業務名	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	場所・予約・問合せ
法律相]談(予約制)	2月10日(水)、2月24日(水) 14時~17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相]談(予約制)	2月17日(水)10時〜12時 (おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎ 492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ໝ494-0102 ∕ ⊠mirai@ainoie.jp	
147.4	1000	○障がい者出張相談(要予約) 2月24日(水)13時30分~15時	○役場相談室 福祉課 ☎ 492-2700
介護相	談	〈平日〉9時~17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に	関する相談	〈平日〉13時30分~15時(要予約)	○学校教育課•指導課 ☎492-2719
消費者	省相談	2月12日(金)13時~16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
	羅護委員による 引談 ※1	2月2日(火)•16日(火) 13時30分~15時	○ 監査委員室 人権推進課 ☎ 492-2773
人権協	品会による	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
人権相]談 ※1	水・金曜日(祝日は除く)の9時~16時 (12時~13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所(岬町交流センター内) ☎494-1508
<i>4</i> № ∧ Д	- ごエ ト ロ ラル 、ショ	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
総合生	≦活相談 ※1	金曜日(祝日は除く)の9時〜16時 (12時〜13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所(岬町交流センター内) ☎494-1508
11년 4년 등	ヒ╨╅┲┲╒╓┈	月〜金曜日(祝日は除く)の9時〜16時 (12時〜13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
地域别	t労支援相談 ※1	月・木曜日(祝日は除く)の9時~16時 (12時~13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい	者就労·生活相談	〈平日〉9時~17時	○NPO法人障がい者自立支援センターほっぷ ☎463-7867/ 四463-7890
保健師	下健康相談	随時(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児	已育児健康相談	3月1日(月)10時~11時30分	○保健センター ☎492-2424
育児相	計談	〈平日〉10時~16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相]談	〈平日〉10時~16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・	農地相談(予約制)	2月16日(火)13時~16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福	冨祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター☎425-9058○いきいきネット相談支援センター☎492-2955(平日相談も受け付けています。)○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
	日窮に関する相談 場合は要予約)	2月10日(水)14時~16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。 ※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



of Can I

まちのできごと

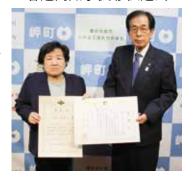
大阪府障がい者週間知事表彰を 受賞されました

12月17日、山尾貴志子さんが、多年にわたり身体障害者相談員、障害支援区分認定審査会委員等として障がい者福祉の推進に尽力された功績が認められ、令和2年度大阪府障がい者週間知事表彰を受賞しました。

町長は、大阪府障がい者週間知事表彰伝達式に

おいて、山尾さんに 感謝の意を述べ、心 よりお祝い申しあげ ました。

▶問合せ/福祉課 福祉係 **☎**492-2700



褒賞を受章されました

令和2年秋の褒章において、長年にわたる社会福祉活動への功績が認められ、民生委員・児童委員の川島宜子さんが藍綬褒章を受章されました。

川島さんは、民生委員・児童委員を25年務められており、また、岬町民生委員児童委員協議会の会長や副会長の要職を歴任され、本町の地域福祉の増

進に多大な貢献をされました。

川島さんの功績に 敬意を表するととも に、心よりお祝い申し あげます。

▶問合せ/福祉課 福祉係 ☎492-2700



勲章を受章されました

令和2年秋の叙勲において、町政特別顧問の熊本倫章さんが勲章(瑞宝小綬章)を受章されました。 熊本さんは、長年、本町の安心安全のまちづくりに尽力されました。その功績に敬意を表するとともに、本

町からも感謝状を 贈呈しました。

▶問合せ/まちづくり戦略室 町長公室担当 ☎492-2769



勲章を受章されました

令和2年秋の叙勲において、医療法人誠人会 与 田病院長の赤井俊洋さんが勲章(瑞宝小綬章)を 受章されました。赤井さんは、長年、本町の社会福祉 の増進に尽力されました。その功績に敬意を表する とともに、本町からも感謝状を贈呈しました。

▶問合せ/ま ちづくり戦略 室 町長公室 担当 ☎492-2769



【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧いただくか、直接お問い合わせください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



- ■編集•発行/岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
- ■広報に関するご意見・問合せ/☎072-492-2775 (各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)



〈ホームページ〉http://www.town.misaki.osaka.jp 〈Facebook〉https://www.facebook.com/misakitown

公式Facebook